

フランスにおける「子どもの貧困」問題と 教育格差の関係について

佐々木 幸子

序論 問題背景と問題意識

近年、国内外において「子どもの貧困」問題が注目されている。しかし、「子どもの貧困」は、家庭の経済的困難がもたらす子どもの生活苦だけが問題ではない。経済的困難は彼らの受ける教育、身につける文化にも大きな影響を及ぼす。さらにその問題が次世代へと再生産されているという実態がある。しかしながら、テレビなどの各メディアにおいては、彼らの現状や実態の悲惨さを報じるに留まり、問題の背景や貧困が子どもたちにもたらす影響についてはあまり議論されることはない。彼らが置かれている経済的困難のみに目を向け現状を悲観するだけではなく、それが及ぼす影響や要因について議論してこそ、解決への糸口が探れるのではないだろうか。また、すべての子どもたちがその時代において行わなければならないこと、それは「学び」であり、その権利が現状においてはすべての子どもに保障されていないという事実を踏まえ、貧困による教育格差は是正されるべき重大な問題であるとの立場から、いかにして彼らの学びを保障するかについて考察すべきであるという考えに至った。そこで本稿では、フランスにおける同問題と教育格差の関係について論じることとした。2018年のフランスの名目GDPは世界第6位である¹⁾。国の経済力を示すと言われるGDPだけを見れば、フランスは豊かな経済力に支えられた先進国であると言える。他方、フランスは人口約6500万人のうち約820万人が貧困線以下での生活を余儀なくされているといわれ、そのうち約30万人は子どもである²⁾。これらのデータはフランスが先進国であると同時に人々の間で格差が存在することを示していると言える。実際の社会の中で今を生きている子どもたち一人一人の生活は、データが示す指標や文献のみから見出すことは難しいが、分析を行うことで問題の背景の一端を見出すことは可能であろう。

子どもはすべての地域社会において次世代を担うための大切な人的資源で

あり、守られるべき権利を有する存在である。彼らに豊かさを保証できる能力を有する大人が多く存在する社会こそが、豊かな先進国であると言えるのではないだろうか。果たしてフランスは子どもたちにとって豊かな国であるか。またそのような国になるにはどのような議論が必要であるか、本稿において追求したい。

1. フランスにおける「子どもの貧困」の実態と原因

この章では、フランスにおける「子どもの貧困」問題の実態を、統計資料等を分析することで、その原因を探る。まず、フランスにおいて同問題がどのように捉えられているか、実際にどのような様相を呈しているかを、様々な視点から、具体的なデータを分析し確認する。次に、「子どもの貧困」が彼らの教育、学力にどのように関わるかを検証する。

最初に、世帯状況、エスニシティ、生活環境、居住地域の各視点から、具体的なデータを提示しながら確認する。世帯状況の観点からみると、ひとり親家庭で子どもの年齢が低い家庭ほど所得が低いということが明らかになり、さらに、ひとり親の母親の失業率は、ふたり親世帯の母親の2倍である³⁾ことがわかった。子どもがいるひとり親の場合、子どもの面倒を見るために就業時間に制限があることなどが、不安定な雇用状況に陥る原因となっていると考えられる。次に、フランスあるいはヨーロッパにおいて、移民と非移民の格差が存在することは広く指摘されていることから、移民か非移民かについて貧困状況の違いを見ていく。世帯主がEU圏以外の出身国である場合、25.9%の子どもが貧困状態であり、これは出身国がEU圏で、EU圏内で出生した世帯主の子どもの貧困率は5.9%であるのに対し4.3倍にのぼる。また、世帯主がEU圏以外出身であると、バカロレア以上の学歴を取得している者の貧困率は20.9%であり、これは同じ学歴のEU圏出身者の2.0%と比べ、10倍にのぼる⁴⁾。この調査結果のみから「移民と非移民との間に不公平が存在する」と安易かつ短絡的に断定することはできないが、学歴が高くとも貧困状態にある（不安定な職業である、または低賃金の職業である）世帯が5世帯に1世帯ある、さらにそれが同等の学歴を持つEU圏出身者と大きな隔たりをもって多いということは、フランス社会において非EU圏出身の人々に対する差別が存在する可能性を否定できない材料となろう。続いて、日常生活における生活環境、居住地域という観点からの貧困状況に関するデータを概観する。2014年に行われた、子どもに特化した生活環境調査

では、様々な質問項目に平均8割以上の子どもがoui（満たされている）と回答した⁵⁾ものの、残りの2割の子ども達についてどのように対応するかを考えるべきであろう。居住地域については、フランスは日本に比べ、地域による所得格差が大きく、地域内の所得格差はさらに大きいと言われている。特定の地域において低所得の世帯が多く居住しているほか、高い失業率、子どもが4人以上いるなどの家族構成、地域の中での社会住宅（団地）の多さとそれらの建物の荒廃と不衛生、言語のハンディキャップのある住民の多さ、交通の便の悪さ、文化的施設の少なさなど、実に多様な問題が存在することがわかった。

次に、貧困と学びの関係について見ていく。特に、親の貧困状態や学業達成が子どもの学びにどのように影響があるかを考える。親の教育達成（学歴）と世帯の経済状況に相関関係があることは、日仏共に論を俟たない。しかし子どもの低学力の原因は親の恵まれない社会経済的背景だけではでない可能性もあるため、本稿では他の要因についても多面的に確認、考察する。フランスの小学校・中学校・高校では留年制度がある。どのような背景を持つ生徒が留年したのかを検討することにより、教育システムからの脱落要因の一端を探ることができるだろう。母親の社会経済的背景の各要素別の留年率を調査したMurat（2004）は、親の職業による留年率にそれほど顕著な差は見られないが、親の学歴、世帯の生活水準については、それらが低いほど留年率は高まっていることを明らかにしている⁶⁾。また、留年した生徒の特徴（背景）を調査したINSEEのデータ⁷⁾によると、女子より男子の方が留年率はやや高く、フランス国籍か否かを比較すると、3倍ほどの開きがある。また、ZUS地域居住か否かでも2倍ほどの差がある。着目すべきは、非フランス国籍の子どもの学力の低さと、地域による学力差である。移民集住地域の留年率の高さから、生活に困難を来した保護者のもとに育った移民世帯の子どもが、学びの貧困状態に置かれている可能性が示唆されている。留年は教師、親、本人との協議の末の前向きな選択である場合も否定はできないが、将来彼らに様々な困難が訪れる前兆となる可能性もある。彼らの多くは教育システムからの脱落が早くなり、より条件の良い、希望通りの職業に就くことも難しくするだろう。ここから貧困に結びつく人生の経路が想像できる。

本章をまとめると、親の学歴によって社会階層が決定され、その階層によって職業や居住地が限定的となり、また所得が決定される。結果、親の低所得、疲弊した地域への居住、劣悪な住環境が子どもの生活環境、学業状況に影響

することが明らかになった。しかし、学歴の低さだけが貧困の条件ではなく、その他の、ひとり親であること、移民であること、多子世帯であること、郊外の団地をはじめとした、子どもにとって過酷な地域環境などの要因が複雑に関係しあって貧困が起こればと考えられる。そして、貧困が低学力を引き起こす要因となり、教育格差へとつながっていくと考えられる。

2. 貧困の再生産と教育格差

本章では、「子どもの貧困」問題の要因の一部を成している教育格差について考える。フランスの社会学者ピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu, 1930-2002) の提唱した理論を援用しつつ、フランスの現在の社会状況における「子どもの貧困」と教育格差の関係はいかなるものかを検討していく。

最初に、貧困が次世代に再生産されることに着目し、その構造をブルデューの提唱する文化的再生産論によって説明することを試みる。ブルデューは、社会において社会階層の格差がいかに形成されるかという過程、また、その格差構造が再生産されていくメカニズムに着目し、その現象が起これることについて、教育、文化における文化的再生産論を提唱し分析を行った。ブルデューは「文化」を経済学の発想に基づき「資本」と捉えることで、文化資本という概念を打ち立て、文化的再生産論を説明している。さらに、通常では経済資本を指す「資本」を文化に当てはめる理由の一つとして、文化資本の寡多が経済資本の寡多に連動する要素であるからという指摘がある。ブルデューは、支配階級の子どもの家庭において様々な文化資本を相続することから、文化資本と親和性の高い「学校」という制度の中での成功と学業の達成に有利となることを指摘している。このように家庭からの文化資本の相続を通じて高い教育達成を遂げると、それがあたかも、本人の努力によるものなど、後天的な要素も含めた能力として正当化（正統化）され、社会的に認識されるとしている。ここで注意すべきは、それが誤認である可能性も否定できないことである。つまり、相続して身につけた高い（と規定されている）文化資本により、本人が高い才能を持っていることと誤認され、社会的に認識される場合もあるということである。このように正統化され、隠蔽化された文化資本の相続によって文化的再生産が起これることが、出自に恵まれない子どもが正当に評価されないという社会的不平等を生み出している一因となっていると言えるだろう。清水（1994）は「それまではむしろ政治や経済の残余カテゴリーとして扱われてきた文化の領域こそが社会の階層的

構造を決める重要な要素である、としたことである。すなわち、文化を中心とした社会理論の構成というのがブルデュー独自の視角なのである⁸⁾」と、当時のブルデューの理論の視点の新しさを指摘している。文化的再生産論によれば、文化資本とは学校や職場といった社会活動の「場 (champ, field)」での成功に影響する文化的な資源を指す。それは「身体化された様態」「客体化された様態」「制度化された様態」の3形態をとり、社会関係資本、経済資本と相互に転化することで、階層は世代間で再生産されていくという。例えば、制度化された文化資本の1つである学歴の高い両親が日常の食卓などで、芸術作品や本について議論をしている様を見て、さらに、客体化された文化資本である芸術性の高い絵画や書物を所有する家庭の子どもは、難解な語彙やその適切な使い方 (言語資本) また、審美眼や論理的思考を発達させる、つまり身体化、血肉にする。このことで、親のさまざまな文化資本を子どもに相続させると考えられる。したがって、社会階層の上層に属する子どもはこの3つの文化資本のダイナミズムによって、支配的な社会階層の中に正統化されて組み入れられ、学校をはじめとする社会的な活動の場に適合する文化資本を親から「遺産相続」し、彼らの文化資本と親和性の高いとされる学校において、学業達成を遂げ、高い職業的地位を達成することを世代間で繰り返していくというメカニズムが成り立っている。特に、フランスでの最高級の学業を達成するには、入学試験に打ち勝つための深い論理的な思考力、美しい立ち振る舞い、様々な文化的知識を必要とする。恵まれない子どもたちはこれらの文化資本が非常に少なく、また努力によっても獲得できるものではないため、最高位の学業達成は彼らにとって間口の狭いものとなっていると考えられる。ここまでを踏まえ筆者なりの考察を述べると、文化資本を提唱した他ならぬブルデュー自身がパリ政治学院という、社会階層のなかで極めて高いレベルの学校出身であることが、このような理論を説くのも享受するのも支配階層自身に他ならないことを如実に表しており、結果的には庶民階層が文化的に排除されているという印象を与える。また、高い文化資本とは何かという価値基準も彼ら支配階層によって決定され、例えばクラシック音楽が文化資本が高く、ロックやヒップホップが低いといった価値判断も、実のところは支配階層が彼らの志向に合わせて作り上げたものという印象が拭い去れない。社会で起こるさまざまな格差、不平等は、支配階層によって決定された規範を当たり前のように受け入れる市民たち自身の意識から出発しているとも考えられる。

次に、教育格差からの貧困の再生産のつながりを、文化的再生産論のみに依るのではなく、教育政策にも原因があるという仮説を立てた上で、フランスにおけるこれまでの教育政策動向、特に、教育格差是正を目指した政策に着目しまとめたのち、格差拡大の原因として度々指摘される「教育の大衆化」について概観し、フランスにおける教育格差と貧困の再生産の問題との関係を検討していく。フランスでは1981年に生徒の家庭環境や文化資本による教育格差を是正するために、積極的格差是正策であるZEP（教育優先地域）政策が実施された。各学校の生徒の特性と地域事情を考慮し、財政、人材の重点的配分を認めた。この地区の指定の条件には移民であることは規定されていないものの、実際には移民家庭が多いとされる。そのため、ZEPにおいてはフランス語の強化、市民教育、学校と家庭の連携を三つの大きな方針としている。一学級における定員を平均より縮小させることや、補習クラスを設置するといった取り組みがなされている。さらにこれらの地区の子どもたちは経済的な困難に加え、親の失業、ひとり親などを原因とした家庭環境の悪化による学力低下や非行の問題など多くの困難を抱えている者も多く、優先的な教育政策はもちろんのこと、彼らへの直接の社会包摂的な支援の必要性が生じる。2007年にはニコラ＝サルコジ（Nicolas Sarkozy, 1955-）大統領による新自由主義政策により学区制が廃止され、学校選択の自由度を拡大した。また、全国学力テストを通じて成績不良の子どもたちに対しては個別支援指導の導入を行なった。これらの政策により、かねてからの課題であった留年率の抑止など、学力格差の是正への試みがなされたものの、国際学力調査などにおいては、学力の二極化は相変わらず指摘されている。特に、学区制の廃止により、社会経済的に恵まれた家庭の子どもはより恵まれた家庭の集住する地区の学校へ在籍することを選ぶ傾向が現れ、結果的に郊外地区のゲットー化に拍車をかける結果となったという指摘がある。

フランスにおける教育格差が顕在化した根源の一つは、1970年代以降に押し進められた「教育の大衆化」にあるということが指摘されている。1989年の教育基本法においてバカロレア取得80%を目標に掲げ、1995年までに高卒者が倍増する。これは、全ての児童・生徒を「成功」に導くという目標の下で、階層による教育達成度の違い、つまり出身階層の再生産などを解消する策として押し進められてきた。その結果、高等教育も庶民の階層にとってアクセスが改善され、現在は多くの若者は高等教育に進学するようになった。その一方で中途退学や、社会階層間での教育達成度の違いが顕著となり、

富裕層と庶民階層の二極化や、資格取得の序列化、学校間格差による階層格差の固定化がむしろ進んでいることが指摘されている。そしてこうした格差は実際の学力にも及んでいる。このように全ての生徒に平等に教育の機会を与えるために始まった取り組みが、狙いとは逆の結果を生んでいるのは、中等教育前期における「選抜の緩和」と「学校間競争の進行」の相乗的な結果であると、荒井（2009）は指摘する⁹⁾。後期リセ以降における選抜が緩和された結果、学力にかかわらず進学する生徒が増えたが、これは教育の長期化による問題の先送りとなっているという。さらに様々な属性の生徒が共存することで学校のコースの多様化を計った結果、豊かな経済、文化資本を必要とする特定のコース（古典語、芸術など）へは恵まれた階層の生徒だけが集まってしまうことで、かえって格差の拡大につながるという逆説的な結果を招いているという実態もあるようだ。そして、学業に失敗した生徒の多くはその後の職業生活において困難を来すこととなり、貧困につながる可能性が大きくなる。

本章をまとめると、フランスにおける「子どもの貧困」問題と教育格差は深く関連があり、その関連性を説明するためにブルデューの文化的再生産論が援用できると考えられる。また、教育格差是正のために各種の政策が取られているが、実際は、学校文化と親和性の高い文化資本が家庭から相続され、学校において正統化され教育達成がなされる傾向が、ブルデューが同概念を提唱し、痛烈に批判を訴えてから40年以上を経た現代においても根本的な変化は見られず依然として続いている事実がある。階層による教育達成度の違い、つまり出身階層の再生産などを解消する策として推し進められてきたフランスにおける教育の大衆化は、結果、高等教育も庶民の階層にとってアクセスが改善され、現在は多くの若者は高等教育に進学するようになった。しかし、教育達成への政策は成功しているかのように見受けられる一方で、中途退学や、社会階層間での教育達成度の違いが顕著となり、富裕層と庶民階層の二極化がむしろ進んでいることが指摘されているため、完全な格差の解消にはつながっていない。つまり、フランスにおける教育の大衆化は、教育の平等という目標においては失敗しているという見方が有力であると考えられる。

3. 貧困の連鎖を断ち切るには

前章まででフランスにおける子どもの貧困の実態と原因を探り、そこから

つながる貧困の連鎖と教育格差の問題について検討、考察してきた。本章では、前章までに明らかになった子どもの貧困の連鎖に関する諸問題をいかに解決するかを考える。

最初に、子どもの貧困問題は教育・文化政策を検討することにより解決の一端を探ることができるという仮説のもと、フランスにおける比較的新しい教育政策、文化政策を概観し、その成果を検討する。まず、2001年度より設けられた、ZEP地域の生徒を対象としたパリ政治学院の特別選抜制度について検討する。同校への入学は通常であれば厳しい入学試験に合格することが条件とされるが、特別選抜制度は、ZEP地域の提携する高校から推薦を受けた者が面接により合否を判定され入学を許可されるものである。彼らの潜在的な可能性に着目し、選抜試験のみでは測れない能力に賭けることが趣旨となっている。これまで同校へ入学する者の大部分は上流階級の子弟で占められ、社会的差別であると指摘を受けたことが同制度導入の一因であった。導入当時は試験の平等性が損なわれることへの非難や、入学者の質の低下を危惧する声や、対象校を限定することなどへの批判など様々な反応があったが、制度導入から3年後の状況は、同制度で入学した学生の成績は一般入学者と比べ遜色なく、他の学生との同化も見られ、肯定的に受け止められている。また、他のグランゼコールにおいても同様の制度が採用されるなど、当該地域の生徒への支援は拡充していると考えられる¹⁰⁾。さらに、パリ政治学院は2021年9月から、入学試験を廃止することを明らかにした。低所得家庭の出願者を増やすことが目的だという。入学希望者はこれまでの学業や試験の成績、志望動機に基づいた一次選考を経て、遠隔面接を受けるとしている。このような大胆な政策が世論を動かす可能性は大きいですが、一過性の取り組みに留まらないよう、その成果について長期的に見守ることが肝要であろう。

続いて、文化政策の予算を倍増し、文化の発展への取り組みを行なったジャック・ラング (Jack Lang, 1939-) による新しい解釈の「文化の民主化」の理念に則って行われた取り組みの一例を取り上げる。まずは、「学校とオペラ座の10ヶ月」という、ZEPの第6学年の生徒22人のための作品が制作された教育プログラムである。生徒たちはパリ・オペラ座で、2012年9月から翌年年6月までのあいだ、初めてのダンスの経験に取り組み、プロのアーティストとともに作品を制作し、オペラ・バステューユ・アンフィテアトルにて初演を迎えた¹¹⁾。公教育においてこのような取り組みが行われること

自体は、文化資本の底上げという観点からは評価できると言えよう。しかし、「オペラ」を正統的で教養のある文化と捉え、その知識を植え付け機会を取り込もうとするのは、大衆文化（音楽で言えばポップミュージック、ヒップホップ等）を好む若者にとっては「改宗」ととらえられるという指摘もあり¹²⁾、「文化の民主化」が、真に「民主化」となっているかは疑問の余地も残る。広い価値観で文化を捉え、若者に伝えていくことが肝要であると考えられる。また、私見を述べれば、文化的価値観は中等教育の子どもたちの年齢ではある程度確立されている可能性があることから、彼らの身体には未知の文化が浸透しにくいという懸念がある。同様の政策を初等教育においてもより丁寧に行う必要があるのではないだろうか。一方、就学期間中、保育学校から高等学校まで「全ての幼児・児童・生徒が芸術に公平なアクセスを」という目標を掲げて2013年に制度化された2013年に制度化された「芸術文化教育パルクール」という政策がある。学校の「芸術教科」の授業を基点とし、課外活動、学外活動に連続性をもたせ児童・生徒の育成にあたるというものである。同政策は1、具体的に作品やアーティストに出会ったり、文化施設を訪れる活動、2、芸術活動の実践、3、培った知識を動員することで深まる理解、批判的視点と表現の育成、の3つの柱で構成されている。さらに持続的に行われることを目指し、学校と課外の繋がり機能に有効であるとされている。地方自治体、文化事業者、教育チームなどが同政策のパートナーシップとなり、公教育の中での文化活動の実践という意味で今後の動向、成果が期待される。今後、これらの取り組み実態の動向を注意深く見つけていく必要があるだろう。

さらに、視点を変え、公的機関以外が取り組んでいる子どもへの支援を検討する。本稿においては、移民2世以降の若者や子どもの多くが経済的・教育的に困難な状況にあることを鑑み、子どもにどのようなアプローチをすることでその困難から脱することができるかを考察する。まずはフランス移民の歴史と現状について整理し、さらに、フランスにおける移民に対する雇用差別の実態について検討する。宮島（2012）は、「両親がフランス生まれ」「両親が外国生まれ」の両グループでは失業率、フルタイム雇用率に明らかに差があるという調査結果を示した¹³⁾。ここからは彼らの学歴、人間性などは読み取ることにはできないながらも、雇用先が名前などで若者の出身国などを判断し、差別している可能性があると考えられる。また、森（2019）は、学歴や資格が同じで民族属性の異なる者の採用の有無を比較したり、企業の従

業員名簿により、「ヨーロッパ系」に比べ「北アフリカ系」の名前をもつ者は不利であると判明した調査を紹介している¹⁴⁾。ここでも、フランスの雇用においては移民の求職者本人の人間性や経歴は無視され、出自により差別が生じている可能性が示唆されている。

続いてフランス移民の子どもたちを題材とした映画を2本取り上げ、それぞれの監督が彼らにとったアプローチの方法を検討する。映画『12ヶ月の未来図』（原題：Les Grands Esprits, 1997年）、『レ・ミゼラブル』（原題：Les Misérables, 2019年）両映画とも、プロでない実際の移民2世以降の子ども達を出演者として起用している。監督らは、子ども達が映画の製作現場に身を置くことを通して、将来の自分の仕事について考える機会となることを望んだ。ここでは、実際の芸術作品の創作過程において、子どもたちへの教育的、文化的支援が結果的に果たされており、公教育において為し得ることの難しい体験型の学習が展開されたようだ。特に、『レ・ミゼラブル』では、自身も郊外で生まれ育った移民2世の監督が行った次世代の子ども達へのアプローチが、彼らにとって、学校においては体験し得ない新鮮かつ貴重な学びとなったと考えられる。

以上を踏まえ本章をまとめると、パリ政治学院の特別選抜制度、入学試験廃止など、権威的な教育機関への間口を広げることで、貧困につながる教育格差の是正への取り組みが進んでいることがわかった。また、文化政策への予算を増額する中で、ZEP 地域の子どもの文化資本の底上げのための政策や、公教育を通じた低年齢からの文化接触をはかる取り組みが行われていることも確認できた。これらの政策は短期的にすぐ成果の見られるものではなく、子どもの成長と共に縦断的にその経過、成果を見ていかなければならないため、地域社会、市民がその動向を監視していくことが求められる。また、移民の子どもたちに対する文化・教育面での支援は公的にも欠かせないものであると言えるが、上記の映画監督の行ったアプローチを始め、市民レベルでの支援も大きな力となり得るだろう。しかし他方で、両監督ともに移民の子どもへの文化・教育政策への政府からの公的予算をより多く投入するよう呼び掛けている。監督らの発言の意図は、移民の子どもたちへの文化・教育の普及拡大においては、アーティストや市民のレベルでの支援には限界があり、それは経済面での支援であるため、公的資金がより必要だという意味であると推測できる。移民の子どもたちへの文化・教育の普及拡大においては、市民レベルでの支援と、公的資金の投入との二本柱で支えていくことが必要

であろう。

結論

フランスにおいては家庭の経済状況や本人の民族的出自、居住地域などによって様々な貧しさに直面する子どもが存在する。政府や公教育の場では多様な生徒のための政策も行われているが、まだ目覚ましい成果を上げているものは見当たらず、今後の動向を注視する必要がある。しかし、子どもはどのような条件下で生まれても、等しく豊かに暮らし、平等に教育を受け、成長し、社会を支える一員として、それぞれの特性を生かしながら活躍し、豊かな社会や文化を次世代へ繋ぐ権利がある。つまり、子どもに平等な権利を保障することは、その国の近い未来におけるよりよい社会を構築することと同義である。従って、子どもは、家庭のみならず、学校、地域、国が一体となって育てることが求められ、そのためには第一に学校制度（公教育）の中で文化資本を高めることが肝要であると考ええる。そしてそれは出自の違いによる家庭内の文化資本の寡多のために教育、学力格差が顕在化する前の教育の早い段階で行うことが望ましい。また、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、目先の政策改革に着手するだけにとどまらず、フランスにおいて様々な出自の人々が共存するその多様性の捉え方を国民が一丸となって共有し、差別を無くす努力をすることが求められる。

最後に補足として、新型コロナウイルスの感染拡大による、子どもへの様々な影響と課題について述べる。2020年新型コロナウイルスが全世界的に感染拡大し、これにより子どもの貧困問題が拡大、深刻化され、教育格差もさらに増大することが懸念される。フランスはもちろん、全世界において深刻に捉えるべき課題である。そしてこの危機は現在も続いている。政府は医療面、経済面のみならず、子ども達の生活面でのケアに関しても政策を行うことが喫緊の課題であろう。

注

- 1) グローバルノート「世界の1人当たり名目GDP 国別ランキング・推移 (IMF)」
<https://www.globalnote.jp/post-1339.html> (2020年8月25日閲覧) 参照。
- 2) 内閣府「諸外国における子供の貧困対策に関する調査研究」報告書—第6 フランス渡航調査実績 (訪問機関別) https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/h27_gaikoku/4_06.html (2020年8月29日閲覧) 参照。

- 3) INSEE: Des parents isolés plus au chômage, moins diplômés et moins bien logés Profil des parents isolés et en couple en 2015 dans la région Occitanie <https://www.insee.fr/fr/statistiques/4241048> (2020年12月2日閲覧) 参照。
- 4) 園山大祐 (2008) 「子どもの貧困と教育不平等 - フランスの事例から」 大分大学教育福祉科学部研究紀要、30巻 (1) P.63 参照。
- 5) *Les Cahiers de l'ONPES n°1*, Observatoire National de la Pauvreté et de l'Exclusion Sociale, 2017, pp. 35-38 参照。
- 6) Fabrice Murat, « Le retard scolaire en fonction du milieu parental: l'influence des compétences des parents », *Économie et Statistique*, n° 424-425, 2009, pp. 103-124 参照。
- 7) Brigitte Baccaïni et al., « Le retard scolaire à l'entrée en 6e: plus fréquent dans les territoires les plus défavorisés », *INSEE Analyses*, n°1512, mis en ligne le 2 septembre 2014, <https://www.insee.fr/fr/statistiques/1281332> (2020年10月19日閲覧)
- 8) 清水亮 (1994) 「文化資本と社会階層」 ソシオロギス No.18、P.260 より引用。
- 9) 荒井文雄 (2009) 「フランス中等教育における学校間格差の歴史と現状」 京都産業大学論集、26、P.207-236 参照。
- 10) パリ政治学院の特別選抜制度については、大場淳 (2004) 「フランスのエリート校の新しい入学選抜制度」 RIHE メールマガジン No.6 掲載 大場淳ホームページ <https://home.hiroshima-u.ac.jp/oba/html/sciences-po.htm> (2020年11月5日閲覧) 参照。
- 11) セバスチャン・バルトー Sébastien Bertaud ホームページ <http://sebastienbertaud.com/ja/portfolios/hors-les-murs/> (2020年11月3日閲覧) 参照。
- 12) 小林純子 (2020) 「社会空間としての芸術文化教育の世界」 南山社大会学ヨーロッパ研究センター報 第26号、P.31 参照。
- 13) 宮島喬 (2012) 「フランス移民労働者政策の転換—2006年移民法と「選別的移民」の含意」 大原社会問題研究所雑誌 No.645、P.1-13、P.10 参照。
- 14) 森千香子 (2019) 「移民社会フランスの新たな挑戦」 三田評論 ONLINE 特集: 移民社会をどう捉えるか <https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2019/07-5.html> (2020年10月31日閲覧) 参照。